

流域治水基本方針骨子(案)

はじめに

- (1) 基本方針策定の経緯
策定の理由
- (2) 基本方針の位置づけ
滋賀県基本構想や河川整備計画等との関連

1. 滋賀県の河川政策に関する現状とこれまでの経過

- 地勢(河川、琵琶湖)の特徴について
- これまでの河川政策(治水、利水、環境)について
- 水害の特徴と履歴について

2. 河川政策の課題

- 治水対策について
 - 他府県の水害事例から明らかになった課題
 - 県内での課題
 - ハード対策(長期化する河川の整備 等)
 - 維持管理対策(堆砂・河川内樹木の処分地確保困難 等)
 - ソフト対策(水害に対する意識の低下 等)
- 利水対策について
- 河川環境対策について
 - 瀬切れによる生息環境の悪化 等

3. これからの治水対策の基本的方向

- 治水政策のあり方
 - 行政が持っている広域的で科学的な情報と、地域が持っている伝統的・属地的な経験、知識を融合させ、広く地域で共有しながら、次の世代に引き継げる「自助」「共助」を含めた住民と行政との協働型治水治水対策の基本的方向
 - 川の中と川の外の連携。流域一体の取組(流域治水対策)。
- 流域治水対策の目標
 - どのような洪水に対しても、命を守り、壊滅的な被害(床上浸水)を回避、軽減する。

流域治水対策の考え方

(1) 流域で「ためる」

雨水流出抑制（水田、公園、グランド、各戸貯留、調整池等）

(2) 一定の地域に「とどめる」

氾濫制御（二線堤、霞堤等）

(3) 水害に「そなえる」

意識を高める（河川情報の積極的発信、人づくり等）

確実に避難する（洪水HMの作成、災害時要援護者支援体制等）

住まい方を変える（水害に強い家づくり、まちづくり等）

流域治水対策の進め方

推進体制

河川、防災、農林、都市計画、福祉部局等関係機関一体の対応

役割分担

河川管理者（国・県）と水防管理者（市町）

行政と企業を含めた地域住民

市町間連携

流域内（上流、中流、下流）連携

4. 減災戦略（アクションプログラム）

主体別（県民、地域、行政）戦略について

時期別戦略について

短期戦略：意識啓発や避難対策を集中的に行う。

長期戦略：住まい方を変える施策等を進める。

5. 実効性を確保するために

推進上の課題

課題解決のための対策（制度改正、条例化等）

6. 参考資料

水害履歴調査結果

各種アンケート調査結果（地域防災力等）

河川の情報（浸水想定マップ、河川流下能力図 等）

個別施策個票

国や他府県の対策事例（国における各種委員会等の提言、先進事例）

学識者や県民からの意見（学識者部会からの提言、県民意見募集 等）